

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5款1項5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(3-2)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	商店街魅力UPサポート事業	58,600	58,600	63,900	63,900	△ 5,300	△ 5,300	
2	つながりによる商店街活性化事業	46,010	46,010	54,300	54,300	△ 8,290	△ 8,290	
3	人・環境に優しい買い物場支援事業	83,390	83,390	64,800	64,800	18,590	18,590	○
4	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業	100,000	100,000	85,000	85,000	15,000	15,000	○
5	消費生活総合センター運営事業	256,235	233,041	257,739	234,545	△ 1,504	△ 1,504	
6	横浜市消費者協会補助事業	9,970	9,970	13,606	13,606	△ 3,636	△ 3,636	
7	消費生活審議会運営事業	1,579	1,579	1,229	1,229	350	350	○
8	消費者行政推進事業	18,359	3,449	44,836	30,446	△ 26,477	△ 26,997	
9	計量検査業務費	30,468	20,237	32,909	23,635	△ 2,441	△ 3,398	
10	就職支援事業	59,580	40,080	79,780	60,280	△ 20,200	△ 20,200	
11	職業訓練事業	168,303	24,684	156,446	26,962	11,857	△ 2,278	○
12	職能開発総合センター管理運営事業	24,251	23,894	23,824	23,437	427	457	
13	技能職振興事業	10,210	10,160	11,200	11,150	△ 990	△ 990	
14	勤労行政推進事業	8,052	8,052	8,315	8,315	△ 263	△ 263	
15	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0	
16	シルバー人材センター助成事業	48,190	48,190	48,190	48,190	0	0	
17	技能文化会館管理運営事業	140,272	137,372	140,000	137,100	272	272	
18	緊急雇用創出事業	300,000	300,000	0	0	300,000	300,000	
	計	1,713,469	848,708	1,436,074	886,895	277,395	261,813	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課							
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 2-2、2-3、 2-5、3-1、 3-2、5-1		
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目		
事業名称	商店街魅力UPサポート事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源	
令和4年度	58,600						58,600
補助事業 単独事業							0
令和3年度	63,900						63,900
増△減	△ 5,300	0	0	0	0	0	△ 5,300

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	104,118	106,029	103,611	58,600	58,600	58,600
市債+一般財源	104,118	106,029	103,611	58,600	58,600	58,600
決 算	96,892	91,658	35,318			
市債+一般財源	96,892	91,658	35,318			

事業概要	商店街による交流・イベントの実施や、魅力を発信するホームページの作成等、商店街の魅力アップを図る取組への支援や、商店街の個店の業種や業態の変更、店舗改修等の取組を支援し、店舗の魅力アップを図ります。また、ニューノーマル社会における商店街活性化策を検討するプロジェクトを進めます。							
事業開始年度	昭和62年度ほか							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街ソフト支援事業補助金交付要綱 横浜市商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱 ※区内商店街が実施するイベントに係る補助は各区が制定する要綱により実施 区連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱 横浜市商店街個店の活力向上事業補助金交付要綱 (小規模事業者店舗改修助成事業については、今後要綱制定予定) 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①商店街ソフト支援事業 商店街の地域における認知度や魅力の向上及び商店街の活性化等を図るための商店街マップ、ホームページ又は利便性の高い多言語媒体の作成、商店街が地域内の交流や賑わいを創出するためのイベントの実施及び商店街の魅力アップを効果的に進めるための各区の取組を支援します。また、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくり等を効果的に進めるため、民間事業者や学校等の多様なパートナーと連携します。</p> <p>②商店街の個店支援事業 商店街の店舗が空き店舗になることを防ぎ、既存商店の活力の回復や市民生活の利便性向上を通じて商店街の活性化を図るため、既存事業の課題解決のために実施する店舗改装の補助や業務改善等に繋がる小規模事業者向けの店舗改修補助、新規顧客獲得を図るための大型店舗等への催事出店などの取組を支援します。</p> <p>③商店街活性化促進プロジェクト事業 市民の皆様が日常生活を支える商店街は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式を踏まえ変化する地域社会のニーズに応える必要があります。ニューノーマル社会においても、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を果たせるよう支援します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度消費者購買行動意識調査】 設問：「これからの商店街のあり方や役割について、期待すること」 「イベントや行事など地域のにぎわいづくりの中心」26.7%、「地域住民が気軽に交流できる場」24.2% 【令和2年度来街者調査】 設問：「どのようなことが導入されると、あなたにとって、商店街の魅力が高まると思うか。」 「共同売り出し（セール・福引等）」14.0%、「特色ある個店づくり」12% 【令和2年度経営実態調査】 設問：「今後の経営方針について該当するもの」 「店舗改装」11.7% (同調査では、衛生対策25.7%、販促の強化24.6%、品揃えの変更13.4%、営業時間の変更12.7%に次いで店舗改装対応が必要であるとの認識となっており、他事業で補助実績のある衛生対策、販促の強化、個店が対応すべきものを除いては最上位。) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ソフト支援事業 助成件数	単位	目標	178	183	153	147	150	150
	件	実績	181	79				
区局・事業者 等連携事業実 施件数	単位	目標	4	3	6	6	6	6
	件	実績	2	5				
個店支援事業 助成件数	単位	目標	42	84	117	31	31	31
	件	実績	54	94				
	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度：商店街活性化イベント助成事業開始 平成21年度：商学連携支援（平成16年度開始）、プラン実践支援（平成17年度開始）、魅力UP支援を商店街ソフト支援事業として開始 平成24年度：プラン実践支援を商店街ソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加 							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：横浜市商店街第二創業支援事業開始（横浜市商店街個店の活力向上事業の前身） 平成28年度：横浜市商店街個店の活力向上事業開始 区局連携魅力ある商店街事業開始 平成29年度：商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業として事業者等対象を拡大 令和元年度：小規模事業者設備投資助成事業開始 令和3年度：インバウンド対策支援事業（平成29年度開始）を商店街ソフト支援事業に統合 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業を区局連携事業、事業者等連携事業に分割 商店街活性化促進プロジェクト事業開始 令和4年度：小規模事業者店舗改修助成事業開始（予定） 区局連携事業と事業者等連携事業を統合し、区・局・事業者等連携事業とする
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 商店街ソフト支援事業	40,700	43,000	▲ 2,300	申請見込件数の減少による減
	② 商店街の個店支援事業	12,000	14,500	▲ 2,500	申請見込件数の減少等による減
	③ 商店街活性化促進プロジェクト事業	1,500	2,000	▲ 500	事業手法の見直しによる減
	④ 事務費	4,400	4,400	0	
	細事業合計	58,600	63,900	▲ 5,300	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	押見 保志	係長	内海 輝	係 鈴木 直幸

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 1、2-1、2-4、 2-7、5-2、5-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5
事業名称	つながりによる商店街活性化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	46,010					46,010
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	54,300					54,300
増△減	△ 8,290	0	0	0	0	△ 8,290

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	72,500	60,500	65,600	48,510	48,510	48,510
市債＋一般財源	72,500	60,500	65,600	48,510	48,510	48,510
決 算 事業費	49,036	44,155	104,646			
市債＋一般財源	49,036	44,155	104,646			

事業概要	商店街の組織体制の強化やICT化、空き店舗の解消に向けた取組を支援します。また、地域・社会の課題に対して、商店街活動を通じて解決に取り組む商店街のSDGsの実現につながる取組を支援します。							
事業開始年度	昭和39年度ほか							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街組織持続化支援事業補助金交付要綱 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱 横浜市商店街社会課題チャレンジ事業補助金交付要綱 横浜市商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱 横浜市商店街空き店舗活用事業奨励金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	①商店街組織持続化支援事業 商店街の課題解決に必要な外部支援（経営相談や調査等）を受けるための機会を設けます。また、ICT機器の利活用支援を行い、持続的な商店街活動の基盤の形成を図ります。 また、商店街の空き店舗の解消に向け、空き店舗の改修や開業にかかる経費の支援及び商店街に新たな賑わいや交流の場となる店舗誘致を進めます。 さらに、横浜市商店街総連合会との連携によって、市内商店街の活性化を図るとともに、市内ファッション産業の振興及び横浜開港記念パザーにおける横浜の魅力発信を行います。 ②商店街SDGs推進事業 子育て世代の支援や宅配事業、脱炭素化の取組など、地域・社会が抱える課題について、商店街が商業活動と連動させながら継続的に取り組む事業にかかる経費を支援することで、商店街の地域コミュニティの核としての役割を高めます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街数（各年6月1日現在） <実績推移>28年度 271、29年度 267、30年度 256、元年度 251、2年度 249 「横浜ファッションウィーク」来場者数 <実績推移>29年度 5,000人、30年度 5,500人、元年度 4,000人、2年度 1,500人、3年度 1,500人 「横浜開港記念パザー」来場者数 <実績推移>29年度 410,928人、30年度 407,490人、元年度 377,016人、2年度 中止、3年度 中止 後継者がいない店舗：35.6%（うち、自分の代で店を閉める予定：57%）【令和2年度経営実態調査】 空き店舗率（全体）：5.4%、空き店舗総数（全体）：704店舗【令和2年度商店街実態調査】 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
組織持続化支援事業助成件数	単位	目標	12	9	17	45	45	45
	件	実績	6	6				
SDGs推進事業支援件数	単位	目標	56	89	57	20	30	30
	件	実績	28	55				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年度：横浜市商店街総連合会設立（平成25年一般社団法人化） 平成8年度：空き店舗活用事業（開業支援枠）開始（令和2年度までは空き店舗誘致事業） 平成19年度：横浜ファッション振興事業開始 平成27年度：調査・相談・事務委託支援事業開始（令和3年度までは商店街の相談事業） 平成29年度：空き店舗活用事業（改修枠）開始（令和2年度までは空き店舗改修事業） 平成30年度：宅配・出張販売・送迎支援モデル事業開始（3か年事業） 令和2年度：社会課題チャレンジモデル事業開始 令和3年度：横浜開港記念パザー実行委員会と連携（横浜開港記念パザーは大正9年から） 令和3年度：商店街組織持続化支援事業開始 令和3年度：社会課題チャレンジモデル事業と宅配・出張販売・送迎支援モデル事業を統合し社会課題チャレンジ事業へ 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	商店街組織持続化支援事業	31,010	23,300	7,710
②	商店街SDGs推進事業	15,000	31,000	▲ 16,000	事業分割による減
細事業合計		46,010	54,300	▲ 8,290	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	佐々木 結花	伊東 志のぶ

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-6 3-3、4、5-6
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	人・環境に優しい買い物の場支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	83,390					83,390
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	64,800					64,800
増△減	18,590	0	0	0	0	18,590

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	63,437	78,406	74,410	78,390	78,390	78,390
市債+一般財源	63,437	78,406	74,410	78,390	78,390	78,390
事業費	53,236	62,055	61,910			
市債+一般財源	53,236	62,055	61,910			

事業概要	商店街が実施する施設の整備や災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を支援するとともに、市内商店街が保有する街路灯の劣化状況について調査します。また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な買い物環境の整備を図ります。さらに、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境の保持を図ります。
------	--

事業開始年度	昭和28年度ほか
--------	----------

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱 横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱 大規模小売店舗立地法、横浜市大規模小売店舗立地審議会条例
------------	---

事業目的・効果(必要性)	<p>①商店街ハード整備支援事業</p> <p>ア. 商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し集客の向上を図ること、市民の身近な買い物の場である商店街の安全安心な買い物環境整備を図ることを目的に実施します。商店街設備の新設・更新のほか、脱炭素社会につながる省エネ化、老朽化した施設の撤去や台風や豪雨等の自然災害による破損からの復旧などを進めます。</p> <p>イ. 安全安心な地域づくりに寄与することを目的に、防犯パトロールなどの活動を行う商店街が保有する街路灯等の電気代等の維持費用を補助することで、その活動を支援します。</p> <p>ウ. 商店街施設状況調査を実施し、市内商店街が保有する街路灯等の劣化状況について調査を行います。</p> <p>②大規模小売店舗立地法運用</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づき、大規模小売店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう調整を行います。本事業により、小売業の発達を図り、市民経済及び地域社会の健全な発展並びに市民生活の向上に寄与します。</p>
--------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設：街路灯(64.7%)、アーケード(11.2%)、アーチ(片アーチ)(15.7%)、いずれも所有していない(24.9%)、無回答(4.8%) 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設の保全・維持管理における課題は何ですか：保全・維持管理の費用の負担が大きい(37.7%)、老朽化による事故の危険性がある(18.9%) 【大店立地法届出】令和元年度71件、令和2年度72件、令和3年度見込70件
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
環境整備支援事業助成件数	単位	目標	20	20	22	30	30	30	30
	件	実績	15	17					
安全・安心な商店街づくり事業助成件数	単位	目標	160	160	156	160	160	160	160
	件	実績	158	161					
大規模小売店舗立地審議会開催回数	単位	目標	6	3	5	6	6	6	6
	回	実績	6	3					

事業スケジュール	<p>①商店街ハード整備支援事業</p> <p>昭和28年度：横浜市商店街環境整備支援事業 開始</p> <p>平成17年度：安全・安心な商店街づくり事業 開始</p> <p>②大規模小売店舗立地法運用</p> <p>平成12年度：「大規模小売店舗立地法」施行により事業開始</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	商店街ハード整備支援事業	81,890	63,000	18,890
②	大規模小売店舗立地法運用	1,500	1,800	▲300	指定都市会議終了による減
細事業合計		83,390	64,800	18,590	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	松永 了	稲葉 雅哉

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	
事業名称	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	100,000					100,000
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	85,000					85,000
増△減	15,000	0	0	0	0	15,000

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0			
決算	市債+一般財源						
予算	事業費	0	0	0			
決算	市債+一般財源						

事業概要	商店街が、プレミアム付の紙商品券や電子商品券を発行する際の経費の一部を補助します。当事業を実施することで、プレミアム付商品券を購入・利用する消費活動を促進し、消費を喚起するとともに、非接触型のキャッシュレスサービスの普及促進にも寄与することが期待できます。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	商店街が主体となって発行する商品券事業に係る経費を補助することで、地域経済の活性化を図ることを目的としています。地域の実情に合わせて券面金額等を各商店街が独自に設定するなど、創意工夫が図られることで、商店街の賑わいづくりや消費喚起につなげていきます。また、非接触型のキャッシュレスサービスを活用した商品券の発行を促進します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度緊急商店街関連調査（商店街実態調査・消費者購買行動意識調査・商店街経営実態調査・来街者調査） 令和2年度に複数の商店街が独自に発行したプレミアム付商品券が即日完売されており市民のニーズが高いこと 令和元年度実施の横浜市プレミアム付商品券を購入した人の商品券利用率が99.7%と消費喚起効果が高いこと 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
申請件数	単位	目標	-	-	28	28	-	-
	件	実績	-	-				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	4年4月～7月 商品券を発行する商店街を募集 8月 補助金交付決定 9月～ 商店街の商品券販売開始 5年3月 事業終了（未使用商品券の精算/交付額確定/補助金支払）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	紙による商品券プレミアム分原資		36,000	36,000	0
②	紙による商品券発行等事務費		9,000	9,000	0	
③	電子商品券プレミアム分原資		40,000	30,000	10,000	キャッシュレスサービスを活用した商品券の発行の促進のため
④	電子商品券発行等事務費		15,000	10,000	5,000	電子商品券の事務費実績
細事業合計			100,000	85,000	15,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	高橋 健太郎	中西 翔平

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	5-1-7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					1
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	消費生活総合センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	256,235		23,027	167		233,041
補助事業 単独事業						0
令和3年度	257,739		23,027	167		234,545
増△減	△ 1,504	0	0	0	0	△ 1,504

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予	事業費	256,463	255,100	258,881	256,545	255,765	246,708
算	市債+一般財源	183,514	228,837	233,865	233,326	232,571	232,571
決	事業費	254,367	253,469	257,851			
算	市債+一般財源	209,985	228,210	233,666			

事業概要	<p>(1)センター指定管理事業(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会) ア消費者教育に関すること イ消費生活の相談及び苦情の処置等に関すること ウ商品テストその他商品の実習に関すること エ消費生活に関する資料の展示等に関すること オ消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること カ消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること (2)共益費(ゆめおおおかオフィスタワー共益費) (3)公有財産維持管理経費</p>								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例等、平成22年6月経営会議								
事業目的・効果 (必要性)	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として設置した消費生活施策拠点施設である横浜市消費生活総合センターを指定管理者制度のもと、管理運営するとともに、公有財産である経済局貸室の維持管理を行います。 上記の目的達成のため、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者市民社会の形成のための消費者教育等を推進し、消費者被害の解決や未然防止に役立っています。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 <実績推移>平成30年度22,065件、令和元年度19,420件、令和2年度15,764件 横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数) <実績推移>平成30年度64回・2,865人、令和元年度24回・1,259人、令和2年度9回・123人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
相談解決率	単位	目標	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上
	%	実績	99.0	99.2					
あっせん 解決率	単位	目標	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上
	%	実績	90.9	90.0					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間) 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間) 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間) 令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	消費生活総合センター運営事業	256,235	257,739	▲ 1,504	施設等消毒事業の終了に伴う減
細事業合計		256,235	257,739	▲ 1,504		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	永峯 浩子	本田 智誠	若林 昌宏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	横浜市消費者協会補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,970					9,970
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	13,606					13,606
増△減	△ 3,636	0	0	0	0	△ 3,636

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	14,090	12,681	14,308
算 市債+一般財源	14,090	12,681	14,308
決 事業費	14,090	12,681	14,308
算 市債+一般財源	14,090	12,681	14,308

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,970	9,970	9,970
9,970	9,970	9,970

事業概要	横浜市の消費者行政促進のために設立された外郭団体である横浜市消費者協会の経費を補助します。横浜市消費生活総合センターの運営、計量検査受託事業、協会自主事業等を実施します。							
事業開始年度	昭和54年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法232条の2 横浜市補助金等の交付に関する規則 公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱 横浜市消費生活総合センター条例 外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱 公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準							
事業目的・効果(必要性)	横浜市消費者協会は高い公益性を有するため、円滑かつ効率的な運営を行うための、人件費、事業費及び運営費等を補助します。本補助金を交付することにより、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することが期待されます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 <実績推移>平成30年度22,065件、令和元年度21,216件、令和2年度16,074件 横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数) <実績推移>平成30年度64回・2,865人、令和元年度24回・1,259人、令和2年度9回・123人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談解決率	単位	目標	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上
	%	実績	99.0	99.2				
あっせん解決率	単位	目標	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上	90.6%以上
	%	実績	90.9	90.0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間) 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間) 平成24年度：公益財団法人認定 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間) 令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間) 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市消費者協会補助事業	9,970	13,606	▲ 3,636	補助内容の見直しによる減
細事業合計		9,970	13,606	▲ 3,636		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	永峯 浩子	本田 智誠	霜山 未来

令和 4年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	消費生活審議会運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,579					1,579
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,229					1,229
増△減	350	0	0	0	0	350

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,019	1,894	1,876	1,214	1,579	1,214
	市債+一般財源	2,019	1,894	1,876	1,214	1,579	1,214
決算	事業費	1,339	1,216	1,009			
	市債+一般財源	1,339	1,216	1,009			

事業概要	横浜市消費生活条例に基づき、消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項をテーマに調査・審議等を行う消費生活審議会を運営します。								
事業開始年度	平成8年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法								
事業目的・効果 (必要性)	消費生活審議会は、消費生活に関する重要な事項の調査・審議、消費者被害の救済に関するあっせん・調停、消費生活に係る訴訟の援助に関する事項の調査・審議を行い、学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員より、消費生活の施策に関するご意見をいただく事で、市民の安全で快適な消費生活の実現を図ることを目的としています。								
根拠・データ等	<p>審議会報告に基づく取組み実績</p> <p>①消費者被害防止の啓発(「お助けカード」の配布) 「お助けカード」の配布・・・631,474枚(平成30年度～令和2年度累計実績)</p> <p>②働く世代を対象に高齢者の消費者被害防止に向けた見守りの重要性を伝えるための啓発動画を制作し、公共交通機関で放映・・・市内2箇所放映(令和2年度実績)</p> <p>③消費者被害防止のための若者向けポスターの配付 市立高校9校、横浜市大学・都市パートナーシップ協議会参加大学29校(令和2年度実績)</p> <p>④消費者被害防止のための若者向けDVDの配付・・・市立高校9校(令和2年度実績)</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
開催回数	単位	目標	13	12	6	8	6	8	6
	回	実績	7	6					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：消費生活審議会の設置 令和3年度：第13次消費生活審議会の運営 令和4年度：第13次消費生活審議会の運営(意見書提出)、第14次消費生活審議会の運営開始 令和5年度：第14次消費生活審議会の運営 令和6年度：第14次消費生活審議会の運営(意見書提出)、第15次消費生活審議会の運営開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	消費生活審議会運営事業	1,579	1,229	350	開催回数の増
細事業合計		1,579	1,229	350		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	永峯 浩子	本田 智誠	長樂 亜希子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-7 2-1、2-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	消費者行政推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,359		14,910			3,449
補助事業 単独事業						0
令和3年度	44,836		14,390			30,446
増△減	△ 26,477	0	520	0	0	△ 26,997

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	23,327	30,299	26,498	14,359	13,359	13,359
市債＋一般財源	5,086	4,018	2,615	3,449	3,449	3,449
決 事業費	19,873	22,165	12,942			
市債＋一般財源	5,733	3,048	1,772			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を進めます。また、「消費者市民社会」の実現に向け、エンカール消費の普及・啓発事業を進めます。さらに、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組も進めます。 消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、「消費生活推進員」を委嘱し、活動を推進します。 消費生活相談情報を基に、事業者への口頭注意や文書指導等を行います。 「家庭用品」の品質表示及び「消費生活用製品」「電気用品」「ガス用品」の安全基準適合マークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行います。
------	--

事業開始年度	<消費者教育事業> 昭和62年度 <消費生活推進員活動事業> 昭和56年度 <事業者指導等> (事業者指導) 平成14年度 (消費生活関連四法表示監視等事業) 平成12年度
--------	--

根拠法令・方針決裁等	・消費者基本法 ・消費者安全法 ・消費者庁消費者基本計画 ・横浜市消費生活条例 ・消費者教育の推進に関する法律 ・横浜市消費生活条例施行規則 ・横浜市消費生活推進員要綱 ・横浜市消費生活推進員事務取扱要領 ・家庭用品品質表示法 ・消費生活用製品安全法 ・電気用品安全法 ・ガス事業法
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	<消費者教育事業> 消費者を取り巻く状況が多様化・複雑化し、消費者被害も多様化・深刻化しています。被害を減少させ健全な消費者行動が可能となるためには、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した見守りが必要です。また、「横浜市消費者教育推進の方向性」の策定を受け、「被害に遭わない消費者、合理的な意思決定ができる自立した消費者にとどまらず、社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者」を育成し、これらの人々が参画する「消費者市民社会」の実現に向けた取組をしていくことが求められています。さらに、高齢者の消費者被害を防止するためのネットワークの構築は、地方自治体に求められるものとして法律にも規定されており、今後高齢化や人口減少が見込まれていることや庁内の福祉部局、関係団体との連携も求められることから、必要な事業となっています。 <消費生活推進員活動事業> 市民の安全で快適な消費生活の実現のため「消費生活推進員」を委嘱し活動を推進します。消費生活推進員自身が研修等で消費者力を高め、主体的に活動・交流・見守りを地域で行い、知識・情報の普及と地域における消費者被害の未然防止に繋がります。 <事業者指導等> 消費者被害の抑制を図ります。また、消費生活関連四法の表示の適正化及び法の遵守について周知を図ります。
------------------	--

根拠・データ等	横浜市消費生活総合センター相談件数 ※年代不明分を除く (参考：横浜市消費生活総合センター「消費生活相談の動向」 「令和2年度 消費生活相談の傾向」) ・平成29年度 21,950件 ・平成30年度 22,065件 ・令和元年度 19,420件 ・令和2年度 15,764件 (年代別内訳)※ (年代別内訳)※ (年代別内訳)※ (年代別内訳)※ 未成年者 449件 未成年者 358件 未成年者 511件 未成年者 441件 20歳～59歳 11,800件 20歳～59歳 10,186件 20歳～59歳 9,628件 20歳～59歳 9,364件 60歳以上 8,101件 60歳以上 9,905件 60歳以上 7,707件 60歳以上 5,407件
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
消費者教育等出前講座実施件数	単位	目標	66	94	40	19	19	19	19
	件	実績	76	54					
推進員による消費者被害未然防止講座や地域の見守り活動への参加回数	単位	目標	274	272	248	248	248	248	248
	回	実績	363	232					
不当な取引行為に関する情報提供への対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	% (件)	実績	100(8)	100(6)					

事業スケジュール	<消費者教育事業> 平成22年度 「消費者教育出前講座」開始 平成27年9月 「横浜市消費者教育推進の方向性」策定 「横浜市消費者教育推進計画」策定開始 令和元年度 成年年齢引き下げテーマ出前講座開始 <事業者指導等> 平成12年度 消費生活関連四法表示監視等事業開始 (電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施) 平成14年度 事業者指導開始 <消費生活推進員活動事業> 令和3年度 令和3年～4年度推進員委嘱 令和4年度 次期推進員募集周知 令和5年度 令和5年～6年度推進員委嘱 通年 研修・会議開催、講師派遣事業
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	消費者教育事業		11,700	38,488	▲ 26,788
②	消費生活推進員活動事業		6,411	6,100	311	隔年実施による増
③	事業者指導等		248	248	0	
	細事業合計		18,359	44,836	▲ 26,477	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	永峯 浩子	係長	本田 智誠	消費生活 係	一杉 知生
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-7 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	計量検査業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	30,468			9	10,222		20,237
補助事業 単独事業							0
令和3年度	32,909			59	9,215		23,635
増△減	△ 2,441	0	0	△ 50	1,007	0	△ 3,398

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	36,797	37,469	35,126	30,468	30,468	30,468
算 市債+一般財源	27,385	29,106	24,993	20,237	20,237	20,237
決 事業費	34,726	38,113	35,900			
算 市債+一般財源	24,902	29,622	25,971			

事業概要	計量法に基づき、取引又は証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回：偶数年度南部10区・奇数年度北部8区)を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導等を行います。							
事業開始年度	昭和27年度							
根拠法令・方針決裁等	計量法(平成4年法第51号) 第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査機関)、第148条 ほか 横浜市手数料条例第2条							
事業目的・効果 (必要性)	計量法の規定に基づき「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者は、定期検査を受検することが義務付けられています。本事業では定期検査の実施及び監督・指導を通して計量法の遵守を促します。また、商品量目立入検査、各種メーター等計量器、商品買上検査等を実施することで、適正な計量の実施を確保し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 計量器定期検査実績 検査戸数 令和元年度：2,863戸 令和2年度：2,638戸 検査個数 令和元年度：7,739個 令和2年度：9,210個 ※分銅・おもりを含む 商品量目立入検査実績 ※令和2年度は未実施 検査戸数 令和元年度：84戸 検査個数 令和元年度：2,675個 計量器立入検査実績 検査戸数 令和元年度：181戸 令和2年度：18戸 検査個数(内台帳検査) 令和元年度：3,466,162個(3,464,794個) 令和2年度：3,496,634個(3,496,594個) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
計量器定期検査 実績	単位	目標	7,600	9,600	7,600	9,600	7,600	9,600
	個	実績	7,739	9,210				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 機関委任事務から自治事務へ移行 平成14年度 (財)横浜市消費者協会を指定定期検査機関に指定 平成15年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 令和3年度 計量器定期検査の一部直営を開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	①	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		計量検査業務費	30,468	32,909	▲ 2,441	委託業務の見直しによる減
細事業合計			30,468	32,909	▲ 2,441	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計量検査所
	永峯 浩子	松崎 正尚	高安 智哉

令和 4年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	就職支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	59,580	19,500				40,080
補助事業 単独事業						0
令和3年度	79,780	19,500				60,280
増△減	△ 20,200	0	0	0	0	△ 20,200

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	48,400	53,130	44,500	33,580	33,580	33,580
	市債+一般財源	48,400	53,130	44,500	33,580	33,580	33,580
決算	事業費	47,699	52,411	80,685			
	市債+一般財源	47,699	52,411	70,935			

事業概要	<p>本事業では、市民に密着した基礎自治体として、地域の実情やニーズに応じた雇用対策事業を展開しており、就職に関する相談窓口の設置や、神奈川労働局・ハローワーク等と連携した合同就職面接会の開催、ホームページ・各種リーフレットによる情報提供など、各種就職支援を実施しています。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	職業安定法、雇用対策法、地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①横浜市就職サポートセンター事業 求職者のための総合案内窓口として、求職者の就職支援や市内中小企業等の人材確保を目的に、個別相談やインターンシップ等、効果的な就職支援を実施します。</p> <p>②合同就職面接会 合同就職面接会を通じて市内企業の採用と求職者の就職に寄与します。</p> <p>③就職氷河期世代就職支援プログラム 個別相談、就職支援研修、合同就職面接会等の開催等求職者の状況に合わせた支援や就職氷河期世代の採用に積極的な企業とのマッチングを通して、就職活動をサポートします。</p>							
根拠・データ等	労働力調査(総務省)、神奈川県労働力調査報告(神奈川県)、平成29年就業構造基本調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①(延べ)事業 支援者数	単位	目標	2,500	3,030	2,452	1,770	1,770	1,770
	人	実績	2,721	2,312				
②1回当たりの マッチング数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	件	実績	152	147				
③(延べ)事業 支援者数	単位	目標	—	400	800	900	—	—
	人	実績	—	209				
事業スケジュール	<p>平成18年度：地域連携雇用促進事業 事業開始 平成21年度：「横浜で働こう！」推進事業へ事業名変更 令和3年度：「就職支援事業」へ事業名変更 令和2年度：就職氷河期世代就職支援プログラム 事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市就職サポートセンター事業		31,480	
②	合同就職面接会	2,300	22,300	▲ 20,000	WEB面接会削減による減
③	就職氷河期世代就職支援プログラム		26,000		
	細事業合計	59,580	79,780	▲ 20,200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	久坂 昌之	鵜田 純奈

令和 4年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	職業訓練事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	168,303	143,592		27		24,684
補助事業 単独事業						0
令和3年度	156,446	129,427		57		26,962
増△減	11,857	14,165	0	△ 30	0	△ 2,278

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	154,690	157,980	157,896	168,303	168,303	168,303
	市債+一般財源	29,808	31,390	30,354	24,684	24,684	24,684
決算	事業費	128,789	125,500	96,912			
	市債+一般財源	34,855	36,925	32,037			

事業概要	一般の離職者やひとり親等に対し、職業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援します。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	職能開発促進法、横浜市中心職業訓練校条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>専門的な知識、技能の習得や就職支援を行うことにより、就職活動を有利に進めることができます。</p> <p>実施訓練科及びスケジュール</p> <p>○施設内訓練</p> <p>【訓練科名】 / 【訓練期間】 / 【入校時期】 / 【各回定員】</p> <p>①CAD製図科/6か月/4月・10月/20人 ②IT・Webプログラミング科/3か月/5月・9月・12月/30人</p> <p>③ITビジネス科/3か月/5月・9月・12月/30人 ④医療・調剤事務OA科/3か月/5月・9月・12月/30人</p> <p>⑤介護総合科/3か月/5月・9月・12月/30人 ⑥OA経理科/3か月/4月・7月・12月/20人</p> <p>⑦介護・医療事務OA科/3か月/4月・7月・12月/20人 ⑧パソコン基礎科/2か月/4月・7月・10月・1月/20人</p> <p>○施設外訓練</p> <p>【訓練科名】 / 【訓練期間】 / 【入校時期】 / 【各回定員】</p> <p>①IT・Webプログラミング科/3か月/7月・10月/30人</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・失業率(全国) 元年度：2.4%、2年度：2.8% ・有効求人倍率(横浜市) 元年度：1.48、2年度：1.13 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
就職率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	78.8	81.3				
申込者数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	人	実績	1,154	1,432				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年度：事業開始 ・平成25年度：医療・調剤事務OA科追加 ・平成26年度：年間定員600名に増加 ・令和4年度：施設外訓練(IT・Webプログラミング科)追加 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	職業訓練事業	168,303	156,446	11,857	訓練科新設等に伴う増
	細事業合計	168,303	156,446	11,857		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高家 達朗	山口 航	福島 一広

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	
事業名称	職能開発総合センター管理運営事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料	市債	一般財源
令和4年度	24,251			107	250		23,894
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	23,824			156	231		23,437
増△減	427	0	0	△ 49	19	0	457

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	30,205	24,370	24,575
算 市債+一般財源	29,842	23,981	24,196
決 事業費	29,106	24,743	22,399
算 市債+一般財源	28,728	24,355	22,399

令和5年度	令和6年度	令和7年度
22,554	22,554	22,554
22,197	22,197	22,197

事業概要	職能開発総合センターの管理運営を適切に行います。また、職能開発総合センターの教室の一部を訓練に支障のない範囲で目的外使用により、貸会議室として貸し出します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中央職業訓練校条例、同施行規則、横浜市中央職業訓練校の教室の目的外使用許可に関する要綱							
事業目的・効果 (必要性)	適切に管理運営を行うことにより、快適な環境で職業訓練を受講できます。また、目的外使用による貸出を行うことで、地域の中小企業等のための教育訓練や研修の場として提供できるとともに、財源の確保にも繋がります。							
根拠・データ等	職業訓練を当該施設で行っているため、管理運営は必要不可欠です。 各種委託業務定期点検報告書							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特定建築物年間管理計画に基づく各種法定点検	単位	目標	43	43	43	43	43	43
	回	実績	43	43				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度 事業開始 ・平成24年度 教室の目的外使用許可開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	職能開発総合センター管理運営事業	24,251	23,824	427	労務単価上昇による委託料の増
	細事業合計	24,251	23,824	427		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高家 達朗	山口 航	福島 一広

令和 4年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	技能職振興事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,210			50		10,160
補助事業 単独事業						0
令和3年度	11,200			50		11,150
増△減	△ 990	0	0	0	0	△ 990

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	17,748	16,784	15,100
市債+一般財源	17,355	16,638	15,050
決算 事業費	15,388	14,053	15,111
市債+一般財源	15,068	13,991	15,056

令和5年度	令和6年度	令和7年度
10,210	10,210	10,210
10,160	10,160	10,160

事業概要	市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。								
事業開始年度	昭和42年								
根拠法令・方針決裁等	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活・文化を支え、豊かさをもたらす市民の貴重な財産であり、振興していくことが必要です。 また、こうした技能職の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・零細企業であることから、中小・零細企業の支援及び横浜経済の活性化の観点からも、振興を図ることが重要です。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 技能職振興に関するヨコハマeアンケート (令和2年) 技能職事業者経営状況調査 (令和2年) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
活動可能な 横浜マイスターの人数	単位	目標	30	31	32	33	34	35	36
	人	実績	27	27					
技能職者 表彰人数 (累計)	単位	目標	4,738	4,814	4,886	4,966	5,046	5,126	5,206
	人	実績	4,729	4,801					
技能職関連HP アクセス数	単位	目標	12,000	13,000	110,000	112,000	113,000	114,000	115,000
	件	実績	162,535	112,725					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年度：横浜市技能功労者等表彰事業を開始 昭和46年度：横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始 平成8年度：横浜マイスター事業を開始 平成19年度：後継者育成のための取組への助成事業等を開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 横浜マイスター事業	5,575	5,447	128
② 技能職者表彰	535	923	▲ 388	事業の見直しによる減	
③ 技能職団体等活動支援	4,100	4,830	▲ 730	事業の見直しによる減	
細事業合計		10,210	11,200	▲ 990	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	水口 章史	小林 沙絵子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	勤労行政推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,052					8,052
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,315					8,315
増△減	△ 263	0	0	0	0	△ 263

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	9,473	9,223	8,782
市債+一般財源	9,473	9,223	8,782
決算 事業費	8,735	8,808	3,012
市債+一般財源	8,735	8,808	3,012

令和5年度	令和6年度	令和7年度
8,052	8,052	8,052
8,052	8,052	8,052

事業概要	市内で働く人たちの福祉向上・相互交流と、離職者の安定した生活の確保を目指して、勤労福祉団体等との連絡調整や駐留軍離職者対策等を実施するとともに、労働法制の周知啓発及び労働相談を実施する。							
事業開始年度	昭和55年							
根拠法令・方針決裁等	駐留軍関係離職者等臨時措置法（昭和33年5月 法律第158号）、横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例（昭和36年12月 条例第37号）、横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月 条例第42号）							
事業目的・効果（必要性）	<p>①勤労福祉団体等への補助 勤労者の福祉の向上・相互交流を目的に行われる勤労福祉団体等の自主的な活動を奨励、支援し、勤労福祉団体等が主催する労働教育、安全・衛生教育活動等に対する補助を実施します。 また駐留軍離職者対策として、駐留軍施設の離職者の安定した生活を確保するため、県駐留福祉センターに対する補助を実施します。</p> <p>②労働法制周知、労働相談 啓発冊子「ワーキングガイド」を発行し、被雇用者・企業などを対象とした労働法制周知を行います。 また、がん患者を対象に仕事と治療の両立などの相談を受け付け、がん患者の不安解消の場を国・県と連携し、提供します。</p> <p>③課の運営 課の業務が円滑に遂行できるよう、事務費（消耗品費、通信運搬費等）を執行します。</p>							
根拠・データ等	・神奈川県労働組合基礎調査結果(令和2年12月)中央組織等別加盟状況							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
労働法制関連HPアクセス数	単位	目標	8,000	8,000	8,500	8,500	8,500	8,500
	件	実績	8,414	8,759				
事業スケジュール	昭和55年 勤労福祉団体等補助金開始 平成8年 神奈川県駐留福祉センター補助金開始 平成12年 ワーキングガイド作成開始 平成27年 がんと仕事の両立支援（がん患者専用相談窓口等）開始							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	勤労福祉団体等への補助	6,917	6,917	0
②	労働法制周知、労働相談	290	390	▲ 100	事業見直しによる減
③	課の運営	845	1,008	▲ 163	経費節減
	細事業合計	8,052	8,315	▲ 263	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	野中 一浩	保土澤 由宇

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	1	5	4
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5
事業名称	勤労者生活資金預託金					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	350,000				350,000		0
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	350,000				350,000		0
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	350,000	350,000	350,000			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	市内勤労者等の生活の向上及び利便を図り、勤労者の生活安定のための貸付事業を行います。							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>貸付業務は、福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、中央労働金庫が制度を運用します。一般的な金融機関より低金利で貸し出す金融メニューを幅広く設けています（金利1.0～2.0%（令和3年8月時点））。なお、令和4年度から脱炭素社会の実現に寄与するため、新たに「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を加え、脱炭素への取組との連携を図ります。</p> <p>(1) 貸付制度の概要</p> <p>ア 貸付内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福利厚生のための資金貸付 ② 仕事と家庭の両立のための資金貸付 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付 ④ 脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付 <p>イ 貸付対象</p> <p>市内に在住又は在勤する勤労者</p> <p>(2) 預託先 中央労働金庫横浜支店</p> <p>(3) 預託金額 350,000,000円</p> <p>(4) 預託方法 無利息（普通預金無利息型決済預金）</p> <p>(5) 預託期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>							
根拠・データ等	貸金業関係資料集（金融庁：令和2年10月 令和3年7月更新）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
累計貸付	単位	目標	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
	千円	実績	133,216	207,604				
新規貸付	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	千円	実績	11,050	136,010				
事業スケジュール	<p>昭和55年度 事業開始</p> <p>平成25年 5月31日 自動車ローン等の利用増により預託金額上限に到達しそうになり、貸付を休止。</p> <p>平成26年 4月 1日 貸付条件を厳格化。所得制限を設ける（年取700万円まで）。</p> <p>令和 2年 4月 1日 所得制限を撤廃。</p> <p>令和 2年 6月22日 新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金のための融資開始（令和2年度実績：116件・101,530千円）。</p> <p>令和 4年 4月 1日 「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を開始。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 貸付金事業		350,000	350,000	0
	細事業合計	350,000	350,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	野中 一浩	野島 浩司

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	シルバー人材センター助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	48,190	0				48,190
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	48,190					48,190
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	73,960	70,590	64,690	48,190	48,190	48,190
	市債+一般財源	73,960	70,590	64,690	48,190	48,190	48,190
決算	事業費	73,982	70,590	64,690			
	市債+一般財源	73,982	70,590	64,690			

事業概要	<p>(1) 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供</p> <p>(2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業</p> <p>(3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施</p> <p>(4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業</p> <p>(5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業</p>							
事業開始年度	昭和55年							
根拠法令・方針決裁等	<p>高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人シルバー人材センター定款</p> <p>横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱、横浜市特定協約団体との協約</p>							
事業目的・効果(必要性)	<p>健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。このシルバー人材センターの事業を支援するため、財政支援を行います。</p>							
根拠・データ等	<p>【設置根拠】</p> <p>「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者（市内60歳以上人口1,132,977人）の臨時・短期的または軽易な業務にかかる就業機会を確保し、市民に提供します。</p> <p>【データ】</p> <p>令和2年「高齢者等の雇用状況」集計結果 神奈川県労働力調査 横浜市将来人口統計</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会員数	単位	目標	10,500	10,500	11,000	11,600	12,200	12,200
	人	実績	10,383	10,384				
事業スケジュール	<p>令和4年4月～令和5年3月 事業補助金交付</p> <p>令和4年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	シルバー人材センター助成事業	48,190	48,190	0	
細事業合計		48,190	48,190	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	久坂 昌之	山田 敏裕

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5-1-8 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目		
事業名称	技能文化会館管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	140,272			2,900		137,372
補助事業 単独事業						0
令和3年度	140,000			2,900		137,100
増△減	272	0	0	0	0	272

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	144,597	142,273	142,350
市債+一般財源	141,672	139,348	139,425
決算			
事業費	143,687	144,324	167,305
市債+一般財源	140,805	141,542	164,687

令和5年度	令和6年度	令和7年度
140,272	140,272	140,272
137,372	137,372	137,372

事業概要	技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営します。								
事業開始年度	昭和60年								
根拠法令・方針決裁等	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市技能文化会館は、条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされています。</p> <p>同会館は、条例に定める3つの目的のために以下のとおり効果的に活用されており、利用者からも高い評価を得ています。(ただし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数や貸出施設稼働率が落ち込んでいます。)</p> <p>(1) 技能職の振興 技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されています。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっています。</p> <p>(2) 雇用による就業機会の確保 労働等に関する相談対応や関連事業の企画・実施、関連情報の提供を行う「労働情報・相談コーナー」(旧「横浜市しごと支援センター」)が設置されています。</p> <p>(3) 勤労者の福祉の増進と文化の向上 研修室等の施設の貸出しや関連事業の企画・実施を行い、市民に幅広く利用されています。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市技能文化会館事業報告書(各年度) 横浜市技能文化会館第三者評価結果報告書(令和元年度) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
利用者数	単位	目標	269,610	285,980	100,000	100,000	110,000	110,000	110,000
	人	実績	252,125	80,576					
貸出施設稼働率	単位	目標	64.3	65.0	48.0	48.0	50.0	50.0	50.0
	%	実績	60.7	48.4					
利用者満足度	単位	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	%	実績	98.5	99.5					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年度：運営開始 平成18年度：指定管理者制度導入、第1期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社ファンケルホームライフ 平成23年度：第2期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ 平成28年度：第3期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ(平成28年4月～平成30年9月) パーソルテンプスタッフ株式会社(経営統合により平成30年10月から同社に変更) 令和3年度：第4期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社明日葉 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理による管理運営	137,272	137,000	272	「賃金水準スライド」の適用による増
	②	会館の修繕等(委託)	3,000	3,000	0	
細事業合計			140,272	140,000	272	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	水口 章史	永瀬 兼也

令和 4年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	
事業名称	緊急雇用創出事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	300,000					300,000
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	0	0				0
増△減	300,000	0	0	0	0	300,000

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済状況が悪化し、解雇、雇止め等により、市内在住者で職を失った方や就業機会（収入）が減少した方などの生活の安定を図るため、感染拡大防止や市民生活支援のための新たな業務を市内中小企業等に委託し、次の雇用への一時的な雇用機会創出を行う事業です。実施に当たっては「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用します。感染拡大等の社会状況を踏まえ、全市を挙げて臨機応変に、さらなる緊急雇用を創出します。</p>							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱 「新型コロナウイルス感染症の影響下における地域の実情に応じた雇用創出に係る事業の実施について」（厚生労働省 職地発0205第1号）</p>							
事業目的・効果（必要性）	<p>感染拡大の防止対策の事業や、感染拡大の影響を受けている地域経済・市民生活を支援するため、市内中小企業等において、多くの市内在住の方の就業につながるような事業を実施します。雇用の対象は新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇、雇止め等、職を失った方や就業機会が減少した市内在住者を対象とします。</p>							
根拠・データ等	労働力調査（総務省）、神奈川県労働力調査報告（神奈川県）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
雇用創出数	単位	目標	—	—	149	—	—	—
	人	実績	—	—				
事業スケジュール	<p>令和4年2～3月：事業調整 令和4年4月～：事業実施</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	緊急雇用創出事業	300,000	0	300,000	事業実施による増
	細事業合計	300,000	0	300,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	久坂 昌之	山田 敏裕